

作品募集

第13回

国土をつくる人 写真展



作品テーマ

「未来をつくる建設人(けんせつじん)」

募集期間

令和6年10月1日(火)～令和6年11月29日(金)

私たち中部建設青年会議では、建設業で働く人たちの写真を募集しています。**今回は新しく・働きやすく・カッコ良い建設業に変化していく姿や人たちをテーマにしました。**

そんな人たちの働く様子を撮影して、是非応募して下さい！

賞

中部地方整備局長賞……………1点(賞状・賞金2万円)

中部建設青年会議会長賞……………2点(賞状・賞金1万円)

建設産業再生賞……………1点(賞状・賞金1万円)

中部建設青年会議支部長賞…5点(賞状・記念品)

若者チャレンジ賞 ※……………3点以下(賞状・記念品)

※若者チャレンジ賞は18歳以下の応募者が対象となります

応募先

国土をつくる人写真展審査委員会事務局

〒460-8575 名古屋市中区丸の内3-5-10

(一社)中部地域づくり協会業務管理部内

「国土をつくる人写真展」係

<http://www.chukensei.jp/> TEL:052-962-9455

e-mail:contact-mail@chukensei.jp



主催：中部建設青年会議 後援：国土交通省中部地方整備局・(公社)土木学会中部支部

第13回 国土をつくる人写真展



中部建設青年会議では、良質な社会資本の整備と、その現場で働いている人の姿を広く一般の人に知ってもらい、魅力ある地場の建設業を育成する取り組みを促進するため、「国土をつくる人写真展」を開催しています。たくさんの応募をお待ちしています。

1. テーマ

今年のテーマは『未来をつくる建設人(けんせつじん)』です。

中部地方の5県内(長野南部※、岐阜、静岡、愛知、三重の各県)で撮影された、テーマに沿った作品を募集します。

※長野県南部は、上伊那、下伊那、木曾地域を指します

2. 応募点数

一人2点までとします。

3. 応募資格

中部地方の5県にお住まいの方(1と同じ)であれば、どなたでも応募可能です。

建設業以外の方でもOKです。

4. 応募期間

令和6年10月1日(火)～令和6年11月29日(金)

5. 応募規格

デジタルカメラ又はスマートフォンで撮影したデジタル写真に限ります。

明暗・コントラスト・色補正・トリミングは可としますが、合成や過度な修正を施したもの、動画は不可とします。

※データはJPG形式に限ります。

※カメラの最高画質モードとし、ファイルサイズをカメラの最大値に設定することを推奨します。

6. 応募方法

◎Eメールによる応募

(7. 必要事項)を明記の上、事務局アドレスへ作品データをメール送信(20メガ以内)して下さい。

E-mail:contact-mail@chukensei.jp

◎郵便又は直接のお持ち込み

CD-Rに(7必要事項)を添付の上、写真展事務局まで郵送又は直接お持ち下さい。

※持込は土日祝祭日を除きます。

お送り先・お問い合わせ先

国土をつくる人写真展審査委員会事務局

〒460-8575 名古屋市中区丸の内3-5-10

(一社)中部地域づくり協会業務管理部内

「国土をつくる人写真展」係

TEL 052-962-9455 FAX 052-950-1178

<http://www.chukensei.jp/>

E-mail:contact-mail@chukensei.jp

7. 応募の際の必要事項

- ① 題名
 - ② 撮影場所
 - ③ 撮影機材(デジカメ、スマートフォン)
 - ④ 住所
 - ⑤ 氏名・年齢
 - ⑥ 電話番号・メールアドレス
 - ⑦ 撮影日時
 - ⑧ 会社名等
 - ⑨ 職種(建設業関係、公務員、会社員、学生、その他)
 - ⑩ 肖像権等の第三者の承諾の有無
- ※メール、郵送、窓口いずれの場合も必要事項を記載し、提出して下さい。

8. 審査

令和7年1月下旬頃に優秀作品を決定します。

受賞者には事務局からご通知します。

9. 表彰と展示

令和7年2月下旬頃に名古屋市内で表彰式を予定しています。また、名古屋市内などで作品のパネル展示を行います。

10. 賞

中部地方整備局長賞	1点(賞状、賞金2万円)
中部建設青年会議会長賞	2点(賞状、賞金1万円)
建設産業再生賞	1点(賞状、賞金1万円)
中部建設青年会議支部長賞	5点(賞状、記念品)
若者チャレンジ賞※	3点以下(賞状・記念品)

※若者チャレンジ賞は18歳以下の応募者が対象となります

11. その他

◎作品は2年以内に撮影された未発表のものに限ります。また、以前にこの写真展に応募された作品の再応募は出来ません。

◎応募作品は返却いたしません。

◎受賞作品の使用権、著作権は主催者に帰属します。

◎作品の被写体に関する肖像権等、第三者の承諾が必要な場合は応募者の責任で承諾を得た上でご応募下さい。

◎当方が公序良俗に反すると判断するものは審査の対象としません。

◎特定の企業や団体の名称、ロゴがみだりに前面に出ているものは審査の対象としないことがあります。